

学校統合についての地域説明会（会場：千代田B&G海洋センター体育館）

1. 日 時 平成24年12月9日（日） 13時30分～15時30分
2. 場 所 千代田B&G海洋センター体育館
3. 出席者 43人
4. 内 容

《教育長あいさつ》

お忙しいところ、お集まりをいただきましてありがとうございます。本日お集まりの、区長さん、民生委員・児童委員、学校運営協力員、青少年指導員、そして保護者の皆様には、日ごろから、それぞれいろいろなお立場から、学校教育に対しましてご協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

これまでの経過を簡単にご説明申し上げます。学校の適正規模化については、平成20年から約10回に亘って学区審議会という機関でご審議いただきました。昨年10月から4回、審議会を開き、今年1月に、具体的な統合の組合せ等に踏み込んだ答申をいただきました。それを3月の広報誌に掲載したところであります。その答申案を基にし、8月に統合の対象となる13校において、まずは保護者のみなさん、区長の方々を対象に意見交換会を行いました。そこでいただいたご意見を踏まえて、今回の実施計画案を作成したところでございます。11月18日に南中学校区、北中学校区の地域説明会を開催しました。私も、そこで概ね、今回の計画を了承していただいたと認識しております。そして今日、千代田地区の説明会を開催する運びとなりました。

先日の意見交換会では、近くの小学校がなくなるのは寂しいという意見がありました。これは誰もがお考えになることだと思います。また、南中、北中は統合してちょうどいい規模になるが、千代田中学校は統合しないので、取り残されるような気がして寂しいというご意見もありました。また、千代田中学校区の減少を止めるために、下稻吉の学区からバスを利用して志筑、新治、七会、上佐谷小学校に子どもを連れて行って、各学校を存続させればよいのではないか、そうすれば千代田中学校も規模が大きくなるという意見もありました。

千代田中学校に小学校を建築して併設してはどうかという意見もありました。また、議会の一般質問の中では、新治小学校は高速のインターチェンジから近いので、人口増が見込まれるのではないか。宍倉小学校は神立駅に近いので、人口増が見込まれるのではないか。だから、現状のまま、その2つの学校を除いて統合してはどうか、などの意見があり

ました。いくつか例を挙げましたが、どの意見も子どもたちの将来を思った、本当に貴重なご意見だと、ありがたく受け止めております。

しかしながら、教育委員会でも、出された意見について調査、検討いたしました。現実性、費用の問題、それから宍倉小と新治小については、当初案である各中学校区の組合せとすることで、1学年が2クラスの規模になり、1クラスの人数が25人から30人の2クラスが確保できます。新治小と宍倉小を除いては、統合することの意味がなくなってしまうのではないかという考えから、学区審議会の答申どおりに、1中学校区に1つの小学校とした方がよいのではないかという結論に達しました。

それから、学校の位置について、千代田地区の新しい小学校の位置を現在の志筑小学校と計画したわけですが、これは学区審議会においても最善の策ではないというご意見でした。最善なのは、千代田地区の中心に千代田中学校があるので、そこへ小学校をつくることだというご意見もありましたが、志筑小学校は昨年9月に開校し、とてもすばらしい学校ができました。それを使わないというのは難しいのではないかということで、スクールバスを運行すれば、次善の策ではあるが、志筑小学校がいいだろうということになったわけです。

新しい小学校をつくるにあたっては、教室数の不足や施設設備面の不足などがありますので、施設設備面を十分に充実させ、また、英語指導助手や図書館司書、学校用務員を学校に配置する人的な措置も十分に、より良い施設設備・人的環境の下で子どもたちを教育したいというのが私どもの考えでございます。これから、計画をご説明申し上げますが、何卒ご理解、ご協力をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

《資料により説明》省略

《質疑・応答》

質問 懇切丁寧な説明をいただきよく分かった。先進地ということで、茨城町、常陸大宮市とあったけれども、前に大子町でも統合しているという話を聞いた。児童生徒の登下校の問題、統合した結果、保護者の皆さんがどんな考え方になってきたか、そこで教鞭をとる教職員の様子などが分かればお話ししていただきたい。

回答 大子町までは把握していません。いままでお話を伺ってきましたのは、今回、常陸大宮市と茨城町でしたが、それ以前に行方市からもお話をお聞きしております。

常陸大宮市は、山間ですべて通学等も厳しい状況のようでございます。山越え谷越えというところで、バスで通うことは必然のようです。子どもたちの数も少ない人数に

なってしまっているところで、保護者の方も必然性を感じておられたというようなこととお聞きしております。茨城町につきましては、この辺よりも震災の被害が大きくて使えなくなってしまう校舎もあるようです。そのような校舎を、直したり、つぶしたりしながら、統合の組合せをやっているようでした。真ん中の川を挟んで南北に大きく分かれるということで、その中での統合には大きな反対はなく理解をいただけたと担当からは話を聞いております。行方市についても、震災で校舎が使えなくなって、旧北浦町の学校が使えなくなって、遠くの学校へバスで通った例もあったようです。使えない校舎となってしまったことから、新しい学校をつくって統合していくという壮大な計画となっています。こちらに関しては、そのような事情ですので、止むを得ないということで理解を得ているとお伺いしています。教職員の様子については、まだお伺いしていませんが、本年度、南中学校と北中学校がケーススタディ事業ということで、学校の方でいろいろな学校の調査を行う計画でおりますので、そのような中で先進の事例なども確認ができるかと思っておりますので、そのようなものもご紹介できればと思います。

質問 学校跡地に関して、文部省指針の小学校、中学校については、社会教育施設という名前を使って指針が出ていると思う。新治小学校は、100年以上の歴史で、裏付けはないが地元の土地の提供や無償のボランティアにより立派な教育環境を作った。近くの市町村を見ても、あれだけの自然環境があるのは少ないのではないかと思う。跡地利用に関して、3項目のうち、2項目に売却という文字が使われている。地域の、例えば上佐谷のところは、私たちの財産だというようなことが根強く残っていると思う。地域の問題として、売却の文字は削除をお願いしたい。どうして、売却ということがあるのか。どうしても売却するのか。

回答 一つには、市の行政改革の中で普通財産の売却も検討する方針があります。まず、施設として何か有効な利用ができないかという検討をして、利用できない場合は、耐震性に問題があれば解体しなければならないようなこともあります。そのようなときには、解体して土地で利用することを考え、土地として利用することがなければ売却も考えるというような順序を立てて書いてあります。売却については、行政改革という視点で書いてあります。最初から、解体して売却というように、安易に行くことはありませんし、地域の理解を得て方針を決定するということです。

質問 施設の有効利用には、売却はなくてもよいのではないか。

回答 例えば、先日、そのような施設を使って、行方市では農協が農産物の加工・販売

をするというような予定であるというような新聞が出ました。それが、農協への売却ということになるかどうかは分かりませんが、そういう利用も想定して、ここには売却ということも入れてあります。

質問 絶対にだめだ。何もしないでも、例えば自然林でも残すべきだと思う。

回答 新治小の跡地を、どのように利用しようかということは、必ず、新治地区の地元の皆さんに検討組織に入っていただいたり、地元説明会を設けて、ご意見をお伺いしたりして決めるということとしておりますので、即、売却ということはないと思います。そのような機会に、使い方を提案いただいて、よりよい使い方ができればと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

質問 書いてあるということは売却することだろう。

質問 今回の計画案では、跡地になる学校が多いので、中には民間がこういった用途で使いたいというように、手が挙がるものもあると思われます。それが、福祉の関係なのか地域振興の関係なのか定かではありませんが。

文部科学省でもプロジェクトを作っており、このような施設がありますが、利用する方はありませんかというような情報を提供してくれるプロジェクトがあります。そのようなところにも登録して、広く使い道を検討してはどうかという考えもっております。それが、地域の皆さんが反対するような使い道にならないように、検討組織ですとか説明会の中で協議していただきたいという意図でございます。

意見 前の意見交換会で出た意見と新たなる私案を並べてみました。まず、行政の案は志筑小学校へ4つの小学校を統合する。課題としては、数年でまた1クラスになってしまう。あと、前の説明会や各学校の保護者との意見交換会でも、志筑小学校へは行かないで違う学校へいかせるという保護者が結構います。粟田、高倉地区よりも近い子どもがバスで通う可能性があるので、粟田、高倉地区の方々からは、どうなるのかというような声を聞く。あと、千代田中学校と稲吉地区の3つの学校が除外されている。今回は、前回と違って学区割をしていくというような項目が追加されていて、大分、前回の意見交換会が反映されていると思う。前回、私が提案したのが一部分離統合方式で、下稲吉地区の小中学校が増えているので、そこを、学区割をしないと千代田中は特に、絶対的に適正規模化にはならないので、そこをうまく学区編成してやるべきではないかというものだった。課題として、下稲吉小学校は24クラスもあるので、それを18学級にすると、学区割を変えてその他の小学校に振り分けてしまうと、耐震化による財源が必要となったり、行政の対応があったり、稲吉地区の保護者の理

解が得られにくいなどの課題がある。

今回は、もう一つ、違う提案がある。それは、この場所、自然休養村センターへ小学校を統合する、併せて稲吉地区の一部を分離して統合する。利点としては、教室だけを作れば済むということ。ここには、体育館やプールはすでに完備している、グラウンドもある。概ね中央なので、何とか回りの理解も得られる。中学校が近いので、中学校との連携がとりやすい。大幅な、コスト削減につながる。課題としては、補助事業の施設のため関係機関との調整が必要ではないかということ。あとは、行政の対応。いままでの、過去の説明会と今回の説明会に参加して、12クラスから18クラスにするということは、子どもにとっては大事だと感じている保護者が多いように感じている。さしあたり、どこに千代田中学校地区の小学校を設置しようとも6教室は建設しなくてはならない。バスなどを通学に利用するしかない。同じ時期に市内全域を適正規模化しないと、後では成り難い。今日の資料では、変更しながら継続的に協議することとなっているが、稲吉地区は子どもが多いので、理解を得るのは、無理してやると、票田が失われるのではないかという政治の懸念があるのではないかという見方もある。稲吉地区であろうと、千代田地区に学校を作ろうと、いずれにしても理解は得る必要があるので、この時期に、同じ時期にやることが、平等の観点からも必要だし、先送りすると難しい。今の小学校を残すには、どこも耐震化が必要。通学路の安全確保は、どこに統合しようと、安全の確保は図らなければならない。次に学校割をしないと適正規模化は図れない。志筑に統廃合したとしても、数年のうちに1クラスになってしまう。小中一貫校は、ソフト面では良いが、ハード面では、教室等の建物もグラウンドも別々にしないと、発育的、時間割的に難しい。前の適正規模化の説明会の中では、千代田中学校の教室を利用し、あと6教室建ててはどうかという意見もあったが、トイレの高さも違う、階段の高さも違う、授業時間が、中学校は50分で小学校は45分。時間割にずれが出てきて、グラウンドも体育館も小学生と中学生が一緒に使うということが難しい面がある。千代田中学校と下稲吉中学校は、保護者と地域の理解があれば、施設に左右されず適正規模化はいつでも図れる。学区割りだけやれば、平成28年度まで待たず、1年間の周知期間があればできる。

すべてを満たすことは難しい。あちらを取れば、こちらの問題。少人数が低学年のときはよいことが言われている。上佐谷小は非常に優秀な人が多い。しかし、クラス替えができる規模が望ましい。耐震面も考えなくてはならない現実がある。保護者の覚悟も必要。覚悟というのは、当面、耐震化が図れないので、地震で崩れても、運が悪く自分の子どもが犠牲になることも覚悟しなければならない。でも、伝統ある学校

がなくなる事は僥びがたい。しかし、この辺を踏まえたうえで小中学校適正規模化を進めないと、襲来を担わなければならない子どもたちの教育はできず、乱れ、よい人間形成を図ることはできないという考えと、逆に本当に適正規模化が本当そうなのかという疑問もある。中学校は一定の規模がないと教育の向上が図れないという見方があるが、何とかみんなで知恵を出し合って、障壁を乗り越えて、手間隙、お金がかかっても、子どもたちの安全と教育を最優先に考えて、この事業は行うべきであると考ええる。花木センターも了承している。このような意見があったということで回答は不要。

質問 私の気持ちとしては、現状のまま新治小学校を残すことが一番よいと思っている。ただ、先々、社会情勢が変わるので学校統合というのであれば、4校は千代田中学校にすべて児童が行くわけなので、千代田中学校に小学校を作るのが一番よいと思っている。志筑小に行くのが嫌だというわけではないが、新治小学校区で考えれば距離的には変わらないが、ここの地域に住めば小中一貫校で、スクールバスで通えて、これから心配ないと言われるような教育環境を整えられると思っている。小中一貫校のデメリットもあると思うが、わざわざ統合するという機会に、違う土地に建てる必要はないのではないかと思う。先々のことを考えれば、目先のお金どうのこうのではなく、将来を考えて学校統合をするのならば、一遍統合してしまえば20年、30年は動かないと思うので、千代田中学校に小学校を作るということは、これから検討対象にならないのか。

回答 位置、距離的なものからいって、最善ではないという認識のもとで検討をしました。さらに、千代田中学校に学校を作った場合、どのくらいの費用になるのか試算もしました。これまで、長い期間かけて建設した学校を使わないということの是非と併せ、非常に大きな負担が生じることとなります。志筑小の建設に約14億円かかっており、その処理も含めて約20億円かかると見込まれ、壮大な計画となります。現状の市の財政に照らして捻出できる金額ではございませんでした。また、これまでの志筑小移転整備ということで積み上げてきたものを大切にしなければならない。新しくできた校舎を大切に使うことも大切であろうということが、意見をいただいて検討してきた結果でございます。

質問 今後は、学校統合に関しては、志筑小に行くということか。これで決定なわけか。

質問 そのような計画としたいということですか。

質問 千代田中学校になるときに、志筑中学校、新治中学校、七会中学校があった。その記録が今は定かではない。これから統合するときに、今の学校の記録をきちんととって、統合した学校に行けば、かつての学校の歴史と伝統が分かるように残してもらいたい。

回答 歴史については非常に大事なもので、散逸してしまうと取り返しがつかないので、各学校できちんと集めて統合校へもって行くか、あるいは郷土資料館に学校の資料をまとめるということも考えているところです。

質問 旧出島地区は大体中心のところに統合される。七会小学校から志筑小学校は、2割か3割ぐらいしかない。子どもたちに不公平になってしまう。志筑小学校を建てたのは統合するために建てたのではない。老朽化が進んで仕方がなくて建てた。学区審議会で審議を始めたときは、まだ建っていなかった。計画はあったが、遺跡があったりして建っていなかった。それなら、統合の話を出して、こういう計画で建てるといふべきだった。建ってしまったから、そこへ行ってくださいというのはおかしい。

回答 ご指摘のとおり、移転改築の目的は、敷地が狭隘で施設が老朽化しているということで移転改築しました。統合については、平成 20 年度に審議を始めていただいた中ではご説明ができなかった点は申し訳なく思っておりますが、現時点での状況を踏まえながら整備していくことが必要と判断いたしましたので、このような計画案となっております。

意見 学区審議会では、統合を前提とした話し合いは平成 22,23 年度のころから始まったのではないかと。最初は、県の指針を 2 クラスないし 3 クラスということで、意見を集約してくださいということから始まった。そのあと、学校への説明が浸透していないのではないかと。ここにきて統合の話が進んでしまっている。地域住民、これからの後継者、若い人たちのためにも、もう少し地域ごとに説明した方がよい。

質問 学区審議会では、答申を出さなければならないということで、志筑小を使用する案を出したが、千代田中への新設は、引き続き検討されると思っていた。私自身は、志筑小学校に統合することに賛成したわけではない。話し合いの余地を残すのであればいいでしょうということで、ゴーサインを出したつもりでいる。志筑小学校に統合することに了承したわけではない。そういう意見の者がいるということだ。

質問 つくば市では小中一貫に取り組んでいるようだが、市では小中一貫については

どのように考えているのか。

回答 小中一貫については、つくば市の春日学園を視察しております。施設を見せていただいたり、取り組みの状況を伺ったりして検討してきました。その中では、つくば市のように、敷地内での小中一貫校を整備していくのにはたいへんな資金が必要ですし、現状では小中連携の形で考えていくのが望ましいのではないかと考えております。

小中一貫であるから、施設が一つで済むかということそうではありませんで、小学校と中学校では、理科室や家庭科室の机の高さも違い、別々の教室が用意され、共用できるのは体育館とプールぐらいで、小学校と中学校を二つ作ったという感じでした。

また、小中一貫の取り組みは全国にあります。よいところは取り入れていきたいと考えているところですが、施設一体型は難しいと考えているところです。また、メリット、デメリットについて、結果が出ている教育ではございません。6年で卒業式をやるかどうか校長は迷っていました。小学校を卒業して気持ちを切り替えるということが、今まではあったわけですが、卒業するわけではなく、7年、8年と進んで行く。それで本当にいいのかなという疑問も持っているところです。しかし、専門の中学校の教科担任が小学校で授業を行う、中1ギャップが緩和されるなどのよいところがあると思いますので、施設分離型で交流をしながら進めていきたいと考えているところです。

《おわりに》

本日は、多くの提言やご要望をいただき誠にありがとうございました。ご意見、ご要望に十分に配慮しながら、今後、計画案の案を取りまして、計画ということで市議会にお示しをしたいと考えております。統合の決定については、議会において、条例改正の議決をお願いしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。本日は、長時間にわたりましてありがとうございました。